

長崎市新型コロナウイルスワクチンの住民向け接種に関する説明会

令和3年4月22日

長崎市新型コロナウイルスワクチン接種事業室

1.ワクチン接種の目的

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

2.接種対象者、順位等

(1) 接種対象者

長崎市の住民基本台帳に登録されている令和3年度中に16歳以上に達する市民（平成18年4月1日以前に生まれた16歳以上の方）。

※学生や入院・入所者などで、長崎市内に登録はないが、やむを得ない事情により長崎市内に居住する方も接種対象となります。（事前の手続きが必要となります。※1）

※1 原則、接種を行う市区町村に事前に「住所地外接種届出済証」の申請が必要です。

2.接種対象者、順位等

(2) 接種順位



順位	対象者	備考
1	医療従事者等	コロナウイルス感染症患者（疑いを含む）に直接医療を提供する施設の医療従事者等
2	高齢者	令和3年度中に65歳以上に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）
3	基礎疾患を有する方	昭和32年4月2日以後に生まれた65歳に達しない方で 1. 慢性の心臓病など※の方で、通院又は入院している方 ※次ページ参照 2. BMI30以上の肥満の方
4	高齢者入所施設等の従事者	高齢者が入居する社会福祉施設等において、利用者に直接接する方
5	60～64歳の方	昭和37年4月1日～昭和32年4月2日に生まれた方
6	上記以外（16歳以上）の方	

※対象者の年齢は、令和3年度中に達する年齢で判断します。

2.接種対象者、順位等

※基礎疾患の内容

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 慢性の腎臓病 ・ 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- 治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（悪性腫瘍を含む）
- 免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の以上に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のために医療機関へ入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療で「重度かつ継続」に該当する場合）
- 知的障害（療育手帳を所持している場合）

3.接種スケジュール

(1) 国、県が調整を行うもの

順位	対象者	開始時期
1	医療従事者（先行分） 県内対象 3 医療機関※長崎市内はなし ・ 国立病院機構 長崎医療センター（大村市） ・ 地域医療機能推進機構 諫早総合病院（諫早市） ・ 労働者健康安全機構 長崎労災病院（佐世保市）	2月17日接種開始 （長崎県内は2月22日開始）
2	医療従事者等（優先分） （約25,000人）	3月8日接種開始

3.接種スケジュール

(2) 市が調整を行うもの

順位	対象者	開始時期
1	高齢者（65歳以上） （約141,000人）  ア イ ウ エ オ 高齢者入所施設 85歳以上 75～84歳 70～74歳 65～69歳 } イ以降 の年齢 区分は 予定	高齢者入所施設で4月12日の週から限定的に開始しています。その他の高齢者については段階的に接種開始します。
2	基礎疾患がある方（国推計値 約17,000人）	接種開始時期未定（高齢者の接種とワクチン供給量に一定の目途がついてから実施します）
3	高齢者入所施設の従事者（国推計値 約6,000人） ※一定の条件のもと施設入所者と同時期に接種も可能	
4	60～64歳の方（約28,000人）	
5	16歳未満を除く上記以外の方（約143,000人）	

3.接種スケジュール

接種順位			4月	5月	6月
1	高齢者 (65歳以上)	①施設入所者	★4/12接種開始(特別養護老人ホームから)		
		②85歳～		●5月上旬 接種券発送開始 ●5月12日 予約開始	★5月24日 接種開始 予定
		③75～84歳		●5月中旬頃 接種券発送開始	★6月中旬頃 接種開始 予定
		④70～74歳			
		⑤65～69歳			
2	基礎疾患を有する者				
3	高齢者入所施設の従事者				
4	60～64歳				
5	上記以外の者 (16歳未満51,000人除く)				

※本スケジュールは国からのワクチン供給が予定通りなされることを前提とする。

4. 接種までの流れについて

1. 接種券

接種を受けるためには、**長崎市が発行**した「接種券」が必要です。

接種対象者に対し、長崎市の接種対象者であることを確認できる「接種券」を郵送します。

接種券				診察したが接種できない場合					
券種	2	ワクチン接種	1	回目	券種	1	予診のみ	1	回目
請求先	長崎県長崎市		422011		請求先	長崎県長崎市		422011	
券番号	0123456789				券番号	0123456789			
氏名	テスト本名氏名8901234567890				氏名	テスト本名氏名8901234567890			
A0123456789B				A0123456789B					
214220110123456789				114220110123456789					
券種	2	ワクチン接種	2	回目	券種	1	予診のみ	2	回目
請求先	長崎県長崎市		422011		請求先	長崎県長崎市		422011	
券番号	0123456789				券番号	0123456789			
氏名	テスト本名氏名8901234567890				氏名	テスト本名氏名8901234567890			
A0123456789B				A0123456789B					
224220110123456789				124220110123456789					

接種を受ける方へ

- シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。
- 右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

〒123-4567
テスト住所67890123456789012345
テスト住所力番890123456789012345
テスト住所力番890123456789012345
テスト本名氏名8901234567890 様

長崎市長
新型コロナウイルスワクチン接種事業室
〒850-8685 長崎市桜町5番3号
長崎市ワクチン接種コールセンター TEL: 0570-095355

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

接種費用 無料 全額公費

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。
費用負担はありません。

年齢等により接種いただける時期が異なります。
ご自身の接種の時期が来るまで、こちらのクーポン券を大切に持ちください。

※接種開始時期、場所が決まり次第、広報ながさき及びホームページにてお知らせします。
※ワクチン接種は、事前に予約が必要です。予約方法及び受付開始日については、別紙のお知らせをご覧ください。

接種券

券種	ワクチン接種	1	回目
請求先	長崎県長崎市	422011	
券番号	0123456789		
氏名	テスト本名氏名8901234567890		

診察したが接種できない場合

券種	予診のみ	1	回目
請求先	長崎県長崎市	422011	
券番号	0123456789		
氏名	テスト本名氏名8901234567890		

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時)
Certificate of Vaccination for COVID-19

1 回目

接種年月日

年

月

日

接種場所

メーカー/Lot No.
(シール貼付け)

2 回目

接種年月日

年

月

日

接種場所

メーカー/Lot No.
(シール貼付け)

氏名

テスト本名氏名8901234567890

〒123-4567
テスト住所67890123456789012345
テスト住所力番890123456789012345
テスト住所力番890123456789012345
テスト本名氏名8901234567890 様

昭和55年 1月 1日 生

長崎県長崎市長 田上 富久

5. 接種までの流れについて

3.接種の予約

- (1) ご自身の年齢等により接種可能な時期を確認する
- (2) 医療機関または接種会場を探す

接種券に同封する接種医療機関一覧や長崎市から配布する広報紙、インターネットで、ワクチンを受けることができる医療機関や接種会場を探します。

詳しくは右の **接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」** をご確認ください。



「コロナワクチンナビ」
二次元コード

「コロナワクチンナビ」サイトアドレス: <https://v-sys.mhlw.go.jp>

- (3) 予約する

ワクチンを受けたい医療機関（個別接種）に電話で問い合わせる。
集団接種については、長崎市ワクチン接種コールセンターに問い合わせる。（電話、インターネットなど）

5. 接種までの流れについて

4. 接種

- ・ 接種券と予診票、本人確認書類を持参し、接種を受けます。
- ・ 接種費用は全額公費負担のため無料です。
- ・ 3週間後に2回目の接種を受けます。



※本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート、身体障害者手帳、年金手帳、介護保険証、生活保護受給者証、被爆者健康手帳など公的機関が発行した書類

6. 接種体制について

接種体制は医療機関での個別接種を基本としながら、併せて、高齢者入所施設などでの接種、更には集団接種も実施していくこととしております。

6. 接種体制について

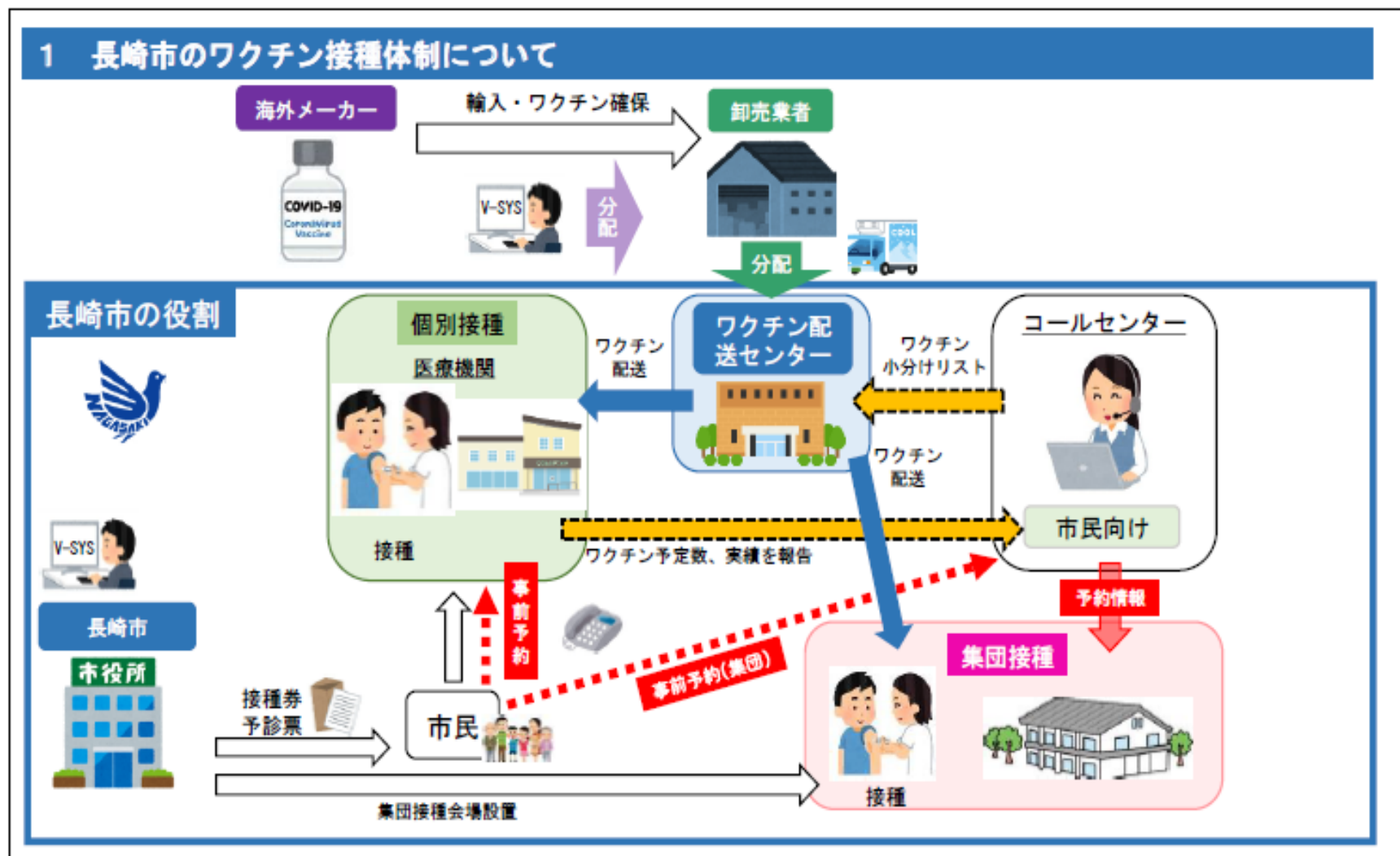
《接種方法》

区分	場所	箇所数	実施日	予約先
個別接種	医療機関	277か所 (3/31現在)	各医療機関の診療 日・時間 ※休診日、時間外での対応も検討	各医療機関
集団接種	地域会場	5か所程度 (中心部会場、東公民館、 琴海南部文化センター、 南部市民センター、野母 地区公民館等) ※箇所数、場所は検討中	土・日を中心に検討 中	コールセンター または WEB
施設接種	高齢者施設	特養30施設を4/12から 接種開始	嘱託医等が所属する 医療機関の診療日・ 時間	—
職場等接種 (検討中)	職場・学校等	未定	未定	—

※集団接種の開始時期は6月中旬を予定。

6. 接種体制について

《接種体制のイメージ図》



7. ワクチンの種類について

現在、薬事承認済みのものは、ファイザー社のワクチンのみですが、国は、他に2社とワクチン供給の契約を締結しています。

なお、具体的な供給時期、供給量については、現時点で示されていません。

ワクチンメーカー	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田/モデルナ社
規模	1.44億回分	1.2億回分	5千万回分
薬事承認	令和3年2月14日	申請中	申請中
接種回数及び間隔	2回（21日間隔）	2回（28日間隔）	2回（28日間隔）
保管温度	$-75^{\circ}\text{C} \pm 15^{\circ}\text{C}$ （ $-25^{\circ}\text{C} \sim -15^{\circ}\text{C}$ で14日間） （ $2^{\circ}\text{C} \sim 8^{\circ}\text{C}$ で5日間）	$2^{\circ}\text{C} \sim 8^{\circ}\text{C}$	$-20^{\circ}\text{C} \pm 5^{\circ}\text{C}$
開封後の保存時間	室温で6時間	室温で6時間 $2^{\circ}\text{C} \sim 8^{\circ}\text{C}$ で48時間	$2^{\circ}\text{C} \sim 25^{\circ}\text{C}$ で6時間

高齢者の接種開始について (高齢者入所施設)

1. ワクチンの供給の状況について

現状、国からのワクチン供給量は限定的であり、長崎市への配分は次の通り決定されております。

※4月21日現在

納入週	納入数	備考
済4月5日の週	2箱	1,950回分（975人分）
4月26日の週	11箱	10,725回分（5,362人分）
合計	13箱	12,675回分（6,337人分）

2. 対象となる高齢者入所施設について

高齢者入所施設の中でも広域型の「特別養護老人ホーム」は、**要介護度が重い入所者が多いうえ、多床室を有するなどクラスター発生の可能性も高いこと**から優先的に実施します。対象施設数は30施設、接種希望者は1,900人となっており、4月5日の週の供給量を超えていることから多床室を有しており、接種体制が整いかつ入所者が多い施設の順に接種を行っていくこととします。また、5月当初に供給されるワクチンを優先的に割り当てます。

3. 接種開始日について

4月12日（月）から

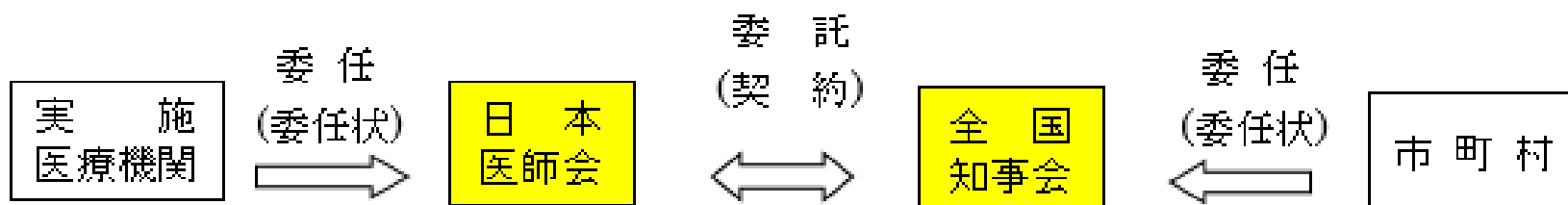
※「恵の丘長崎原爆ホーム（特別養護）」（対象者：300人）から接種開始

長崎市のワクチン接種 実施方法について

1. 契約について

市町村と実施医療機関の間で締結されるワクチン接種の委託契約については、グループ化し包括的な集合契約となっており、各とりまとめ団体への**委任状の提出**により本契約を締結することになります。なお、途中からの参加、脱退も可能です。

【集合契約イメージ】



《委任状の提出先》

医師会加入医療機関⇒長崎市医師会

医師会加入外医療機関⇒長崎市

※委任状を提出された医療機関は、ワクチン接種円滑化システム（V－S Y S）に登録（長崎市で代行入力）することになり、P 1 0のコロナワクチンナビに接種実施医療機関として明示されます。

1. 契約について

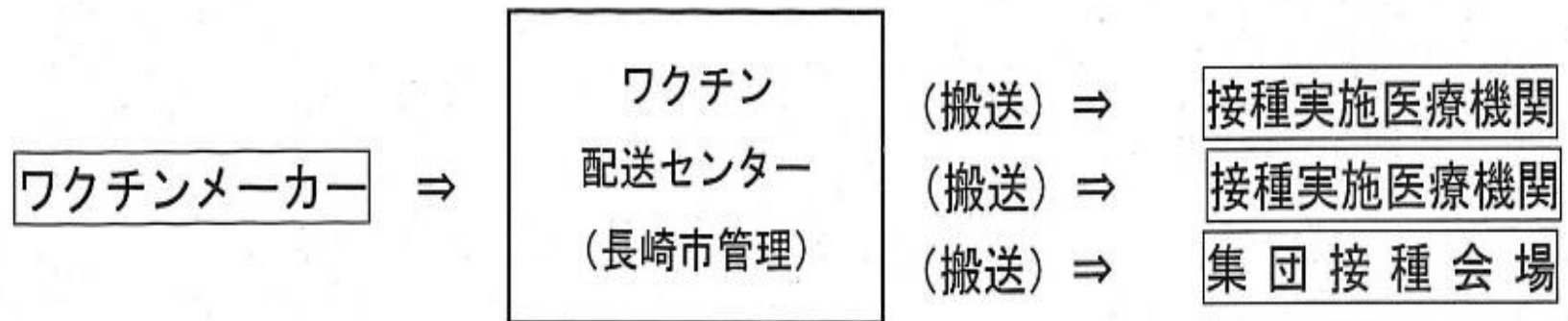
- ・当該契約による接種の委託料は次のとおりです。

費用	単価（税抜）	単価（税込）
1回目接種費用	2, 0 7 0 円	2, 2 7 7 円
2回目接種費用	2, 0 7 0 円	2, 2 7 7 円
接種を実施できなかった場合の予診費用	1, 5 4 0 円	1, 6 9 4 円

※全額公費負担であるため被接種者から料金の徴収は必要ありません。

2. ワクチン入手について

医療機関の負担を軽減するため、長崎市がワクチンを小分けし、接種会場（医療機関）へ搬送します。なお、小分け搬送は業務委託にて実施。



2. ワクチン入手について

- ・ ワクチンは長崎市から各医療機関に週 2 回配送します。
(2～8℃の冷蔵保存で5日しか保存できない)
- ・ 配送については、医療機関を月・木曜日配送と火・金曜日配送の2グループに分類します。木曜日が休診の医療機関は火・金曜日グループになります。配送グループは今後調整します。
- ・ 接種に必要なワクチンの量を週1回、長崎市に報告していただきます。報告先FAX (095-829-1172)

報告様式→

【ワクチン等納品希望量の登録 ※毎週土曜日】 ※バイアル数×5＝接種可の回数

接種する週（月～土）の使用量を2週前の土曜日までに報告ください。

令和3年 月 日現在 （使用予定期間：令和3年 月 日～令和3年 月 日）

	月	火	水	木	金	土	計
納品希望量（ファイザー社）							バイアル

2. ワクチン入手について

- ・ 第3週分のワクチン必要量を第1週（前々週）の土曜日までに長崎市に報告。
- ・ 長崎市が必要量を確定し、配送の準備を行う（第2週）。

【月・木曜日配送グループの場合】

- ・ 第2週の金～第3週の月曜日分を第2週の木曜日に配送する。
- また、第3週の火～木曜日分を第3週の月曜日に配送する

	日	月	火	水	木	金	土
第1週	5/9	10	11	12 予約開始	13	14	15 報告期限
第2週	16	17	18	19	20 配送	21	22 報告期限
第3週	23	24 接種開始 配送	25	26	27 配送	28	29
第4週	30	31 配送	6/1	2	3	4	5

第3週分

第4週分

2. ワクチン入手について

ワクチン配送時同梱されるもの

① ワクチン



② 接種用シリンジ ※接種回数分



③ 接種用針 ※接種回数分

⑤ 希釈用針 ※1バイアルにつき1本



④ 希釈用シリンジ ※1バイアルにつき1本



⑥ 生理食塩液 ※1バイアルにつき1本



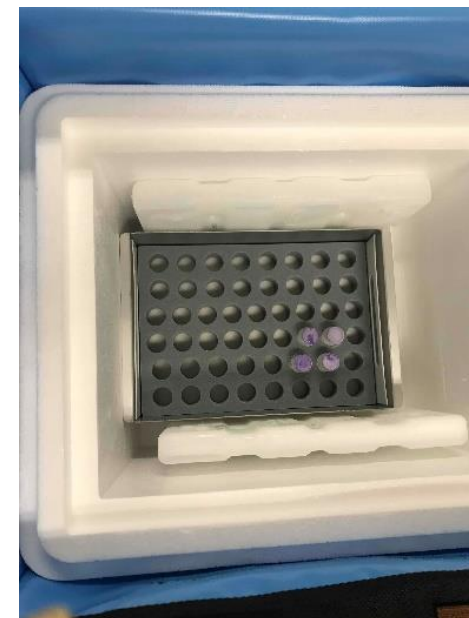
※シリンジ、針は今後変更になる場合があります

2. ワクチン入手について

⑦ ワクチンシール ※1バイアルにつき1枚



搬送用保冷ボックス (他製品も有り)



3. 予約受付について

- ・ ワクチンの供給量と供給時期、保管期限の点から、**接種は予約制**となります。なお、受付時には、次のとおり接種対象者であるかの確認も必要となります。

予約受付時の確認事項

【長崎市民（住民票所在地が長崎市の方）の場合】

- ・ 長崎市からの接種券が届いているか
- ・ 65歳以上などその時点で長崎市の接種順位内の者か

【長崎市民（住民票所在地が長崎市）ではない方の場合】

- ・ 住民票所在地の自治体からの接種券が届いているか
- ・ 65歳以上などその時点で長崎市の接種順位内の者か
- ・ 長崎市が発行する「**住所地外接種届出済証**」があるか。

※「住所地外接種届出済証」が不要な場合もあります。（P 27参照）

3.予約受付について

住所地外接種について

ワクチンの接種は、原則、**住民票所在地の市町村**において接種を行うこととなっています。

【例外】

やむを得ない事情で住民票所在地以外に長期間滞在している者が**事前に接種実施医療機関等所在地の市町村へ申請**を行った場合など、**接種実施医療機関等が所在する市町村以外の住民についても**接種することがあります。

【対象者】

- ①（申請省略）入院・入所者、**基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合**、災害による被害にあった者、受刑者
- ②（申請必要）単身赴任者、遠隔地へ下宿している学生、出産のために里帰りしている妊婦、DV・ストーカー行為等・児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者

3.予約受付について

① ファイザー社製ワクチンは、

- 1バイアル6人分接種できます。

※5/10、17の週に供給されるワクチンから6人分に変更

- 冷蔵保管期限（2～8℃）は解凍後5日間（配送日も含む）のため5日以内に必ず使用して下さい。
- 希釈後、室温で6時間以内に使用（冷蔵から取り出して2時間以内に希釈）

（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（2.0版）P71）

3.予約受付について

② 6 時間内で **6 の倍数** になるよう受付方法を工夫する必要があります。

(例)

- 1 日の中でワクチン接種の時間帯を設け、6 人単位で接種。
- 1 日 6 人の予約が想定できない場合、例えば、週 3 回、月、水、金のみワクチンを接種するなどして、**6 の倍数になるよう調整**いただくことも考えられます。
- 予約に組み込めなくて断った方のリストを保管しておいて、6 人にならなかったところに案内する。

※ 2 回目接種の予約受付も同時に行ってください。

(基本的に 3 週間後の同じ曜日)

※ 予約受付・調整に係る手数料を接種 1 件につき 3 0 0 円支払う予定です。

4. ワクチンの保管について

- ・ ワクチンを受領した際は、直ちに配送用保冷ボックスから取り出し、 $2\sim 8^{\circ}\text{C}$ で冷蔵保管してください。

※配送業者は、保冷ボックスをお渡しするだけです。ワクチンは、医療機関の方で取り出してください。

- ・ 配送ボックスは配送業者にその場で返送ください。

- ・ 配送業者は、**1 医療機関あたりの滞在時間を 15 分で配送計画をたてています**のでご協力のほどお願いいたします。

5.接種当日の受付について

- 接種券（クーポン券）及び予診票確認、本人確認（運転免許証、被保険者証等）、接種順位内の者か年齢等確認が必要です。
- 住所地が長崎市外の場合は「住所地球接種届出済証」が必要となります。（※不要の場合もあり。P27参照）

住所地球接種届出済証（新型コロナウイルス感染症）

〇〇市町村長

下記のとおり住所地球接種届出済証を発行する。

申請受付番号										
居住先市町村										
発行日										
住民票所在地の市町村										
接種券番号										
届出理由										

（医療機関等、ワクチン接種実施機関の方へ）

本届出済証・接種券・本人確認書類を提示した者は、住民票所在地の市町村ではなく、上記の居住先市町村で接種を受けることができます。

また、本届出済証を接種会場において回収する必要はありません。内容を確認の上、本人に返却ください。

届出済証発行者：〇〇県〇〇市町村

6.予診について

- 予診票は、接種券と同封し市民に郵送します。また、接種当日、記載のうえ受診するよう案内に記載しております。
- 予診については厚労省作成の別添「予診票の確認のポイントVer.1.0」及び「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（2.0版）」（P43～47）をご参照ください。

7.接種（筋肉注射）について

- **1.8ml**の生理食塩水で希釈し、1回目接種から18日以上の間隔（標準的には20日）をおいて2回筋肉内（通常三角筋）に注射するものとし、接種量は毎回**0.3ml**とします。
- 厚労省作成「医療従事者のための新型コロナウイルスワクチンを安全に接種するための注意とポイント」(YouTube)参照してください。
- 接種の判断に疑義がある場合は、ファイザー社のコールセンター（0120-146-744）にご相談ください。

【往診時について】

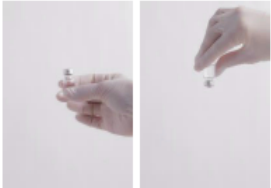
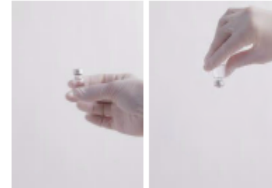
- 各患者宅への往診の際は、希釈した後の接種液を吸引したシリンジごと運搬してください。なお、冷蔵庫から出して2時間以内に希釈し、その後6時間以内に使用する必要があります。

7.接種（希釈）について

【ファイザー社の新型コロナワクチンに係る説明資料】※抜粋

3-4. 希釈 ～ 希釈手順（1/2）～

- ・ワクチンを日局生理食塩液で希釈し、希釈した日時をバイアルラベルに記録してください
- ・希釈の作業は医療用手袋を着用し、直射日光や紫外線の当たらない場所で行ってください

手順	イメージ	手順	イメージ
1. （冷蔵庫で解凍した場合）バイアルを冷蔵庫から取り出し、30分室温下に置き、室温に戻してください ※室温に戻した後、手順2までの間に冷蔵庫での保存は行わないでください		4. 針を抜く前に、空になった希釈用シリンジに空気を1.8mL吸引してください ※無菌操作を徹底するため、1つの日局生理食塩液のプラスチックアンプルで、2つ以上のワクチンバイアルを希釈せず、余った日局生理食塩液は廃棄してください	
2. バイアルを上下にゆっくりと10回反転（転倒混和）させてください ※室温に戻した解凍後のバイアルは2時間以内に希釈してください ※バイアルは激しく振らないでください		5. 日局生理食塩液を注入したバイアルを上下にゆっくりと、白色の均一な液になるまで10回程度反転（転倒混和）させてください ※バイアルは激しく振らないでください ※希釈後は白色の液となります。液中に粒子や変色がないことを目視確認してください。液中に粒子や変色が認められる場合には使用しないでください	
3. 日局生理食塩液のプラスチックアンプルとワクチンバイアルをアルコール綿で清拭し、希釈用シリンジに1.8mLの日局生理食塩液を吸引し、バイアル内に注入してください ※希釈用注射針は21Gもしくは21Gよりも細いものが推奨です（他の規格については、医療機関側の判断によりご使用ください）		6. 希釈した日時をバイアルのラベルに記録し、2～30℃で保存してください ※再冷凍せず6時間以内に接種してください ※保存する際は室内照明による曝露を最小限に抑え、直射日光および紫外線が当たらないようにしてください ※冷蔵庫に保存した場合は使用前に常温に戻してください ※接種シールとバイアルのロット番号が一致していることを確認し保存してください	

掲載内容は2021年3月8日時点の情報です 13

7.接種（希釈）について

3-4. 希釈 ～ 希釈手順（2/2）～

- ・ 希釈したバイアルから接種量0.3mLの接種液を接種用のシリンジに吸引してください

手順	イメージ
7. 接種用の注射針及びシリンジを準備してください ※ 国から提供された注射針・シリンジを使用してください	
8. 希釈したバイアルから接種量0.3mLの接種液を接種用のシリンジに吸引してください ※ 粒子及び変色がないことを目視で確認してください。粒子及び変色が認められる場合は使用しないでください ※ 希釈後の液は6回接種分（1回0.3mL）有する。デッドボリュームの少ない注射針・シリンジを使用した場合、6 回分を採取することができます。標準的な注射針・シリンジ等を使用した場合、6 回目の接種分を採取できないことがあります。1回0.3mLを採取できない場合、残量は廃棄してください ※ 接種液の容量に余剰がないため、注射針を刺した状態で余分な接種液を戻す、空気を抜くなどの操作を行ってください	
9. 接種液を吸引したシリンジを医療用バット等の上に置いてください	

掲載内容は2021年3月8日時点の情報です 14

8.接種後の観察について

- 接種後少なくとも **1 5 分間**は被接種者の状態を観察する必要があります。
- **過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を引き起こしたことがある者**については、接種後 **3 0 分程度**状態を観察する必要があります。

9.接種実績の入力等について

- 国の計画では、V－S Y S
（ワクチン接種円滑化システム）への接種実績等の入力、各医療機関が行うこととなっておりますが、医療機関の業務負担を軽減するため、長崎市が代行するのでFAX（095-829-1172）にて報告下さい。

※ FAX番号は後日変更予定です。
その際は改めてご連絡します。

【報告内容】

ワクチン供給量（週1回）、接種実績（毎日）、ワクチン廃棄数（発生毎）、予約状況の報告（毎日）※

※コロナワクチンナビに予約状況が表示されるため。

新型コロナワクチン各種報告

医療機関名（ ）

【ワクチン等納品希望量の登録 ※毎週土曜日】 ※バイアル数×5＝接種可の回数
接種する週（月～土）の使用量を2週前の土曜日までに報告ください。

令和3年 月 日現在 （使用予定期間：令和3年 月 日～令和3年 月 日）

	月	火	水	木	金	土	計
納品希望量（ファイザー社）							バイアル

【ワクチン接種実績の報告 ※毎日】 ※累計ではありません。

令和3年 月 日現在 （使用期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日）

対象者	ファイザーワクチン		アストラゼネカワクチン		武田/モデルナワクチン	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
医療従事者	回	回	回	回	回	回
高齢者施設従事者	回	回	回	回	回	回
高齢者	回	回	回	回	回	回
基礎疾患保有者	回	回	回	回	回	回
60～64歳の者	回	回	回	回	回	回
その他	回	回	回	回	回	回

【ワクチン廃棄数の報告 ※発生毎】 ※累計ではありません。

廃棄が確定した日：令和3年 月 日

対象者	ファイザーワクチン	アストラゼネカワクチン	武田/モデルナワクチン
廃棄数	回	回	回

※1バイアルまるごと使用しなかった場合のみ廃棄にカウント。

【予約状況報告 ※毎日】

令和3年 月 日現在

※ワクチン接種の予約状況について空き（○）、不可（×）をご記入ください。

（ 月 ）							（ 月 ）						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

10.副反応について

- ・ 予防接種後に、息苦しさなどの呼吸器症状がみられれば、まず、アドレナリン製剤の注射を大腿前外側部や肩に行います。そのあと、症状を軽くするために、気管支拡張薬等の吸入や抗ヒスタミン薬、ステロイド薬の点滴や内服なども行います。

アドレナリンシリンジ



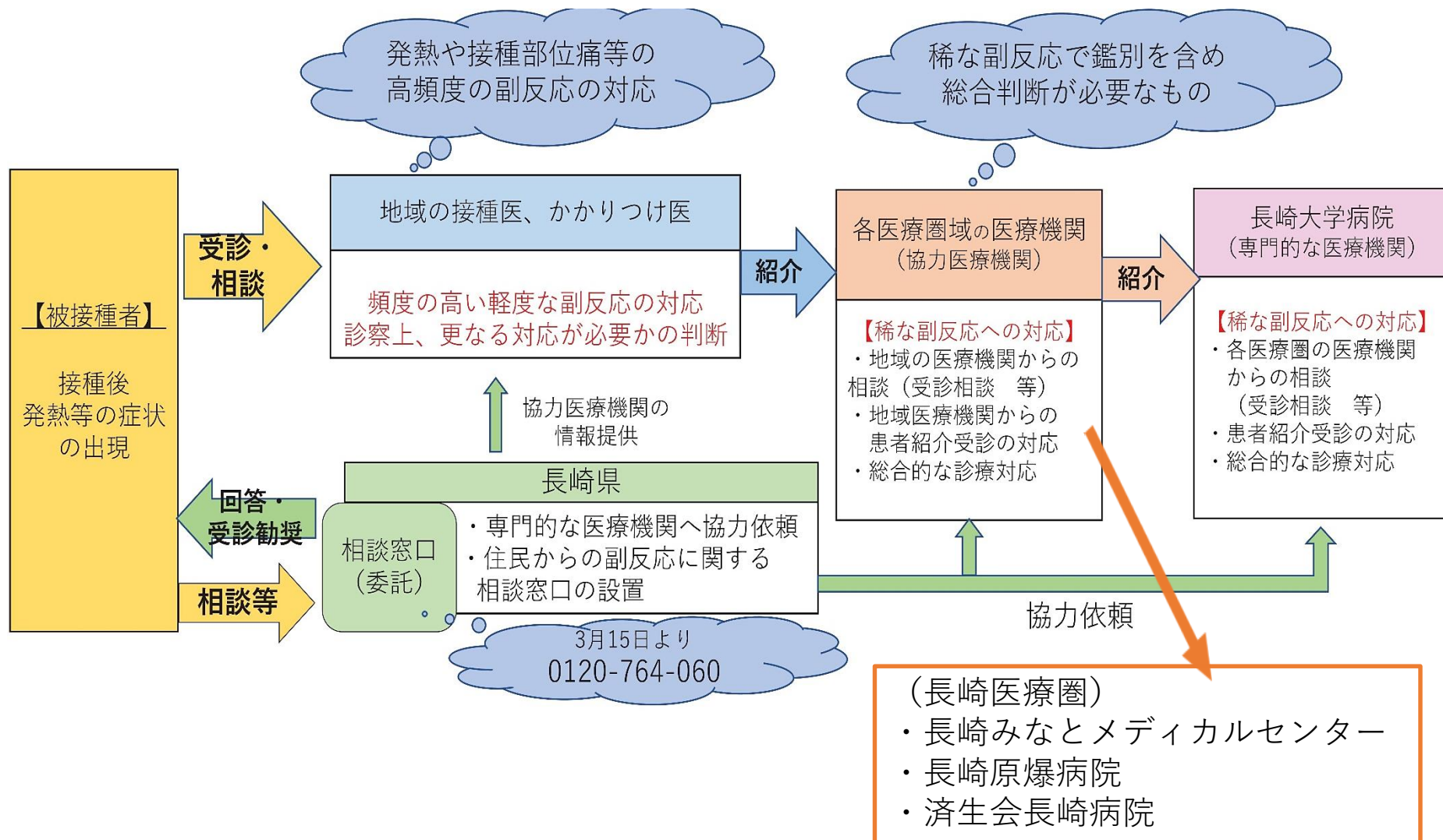
- ・ 保険医療機関で副反応に対する対応や治療を行った場合には、保険診療とすることができます。
- ・ 救急搬送が必要となった場合は、病院群輪番制病院など長崎医療圏の救急医療体制で対応することとなりますが、消防を含め、円滑な搬送ができるよう関係部局と連携を図ってまいります。

10.副反応について

- ワクチン接種後の副反応を疑う症状について、被接種者が接種した医療機関を受診した場合、当該医療機関において専門的な対応が必要であると判断された場合、専門的な医療機関を被接種者に紹介できるよう、長崎県において、次のとおり診療体制の確保を行っております。

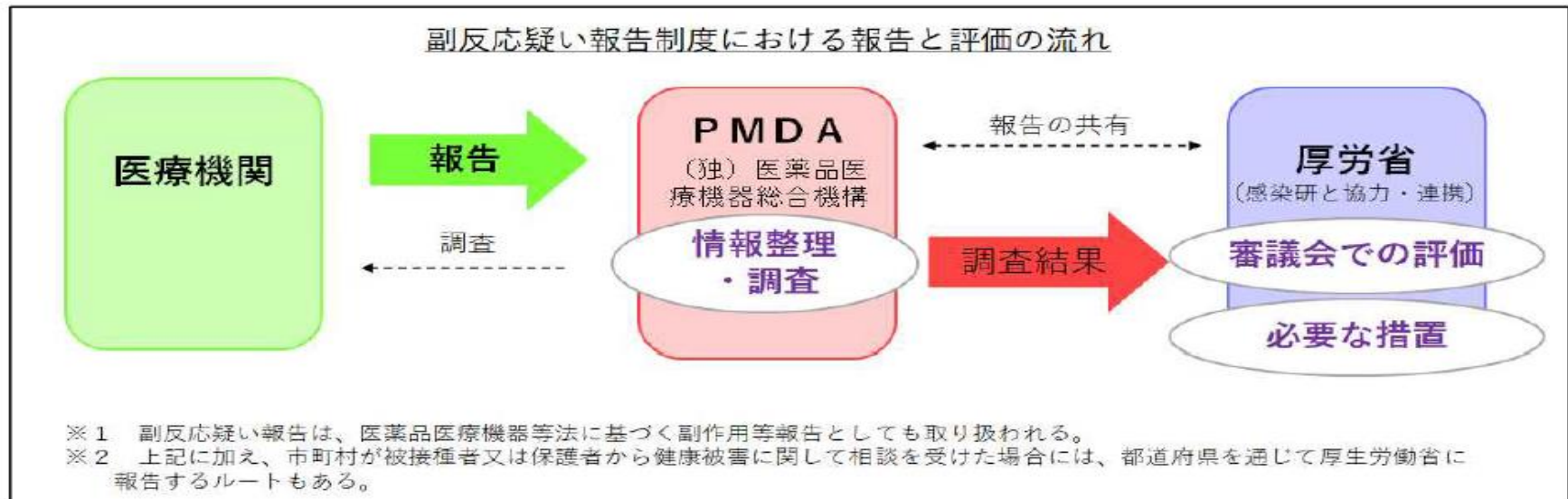
10. 副反応について

- 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応に関する診療体制



1 1.副反応の報告について

- ・ 予防接種法の規定による副反応疑い報告については、定期の予防接種と同様の取扱いとなります。



※新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（2.0版）P68～P69参照

- ・ （独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）へ報告する事例が生じた場合は、長崎市へも報告いただきますようお願いいたします。

1 2.接種費用について

全額公費負担であるため被接種者から料金の徴収は必要ありません。

費用	単価（税抜）	単価（税込）
1回目接種費用	2, 0 7 0 円	2, 2 7 7 円
2回目接種費用	2, 0 7 0 円	2, 2 7 7 円
接種を実施できなかった場合の予診費用	1, 5 4 0 円	1, 6 9 4 円

1 3.接種委託料請求について

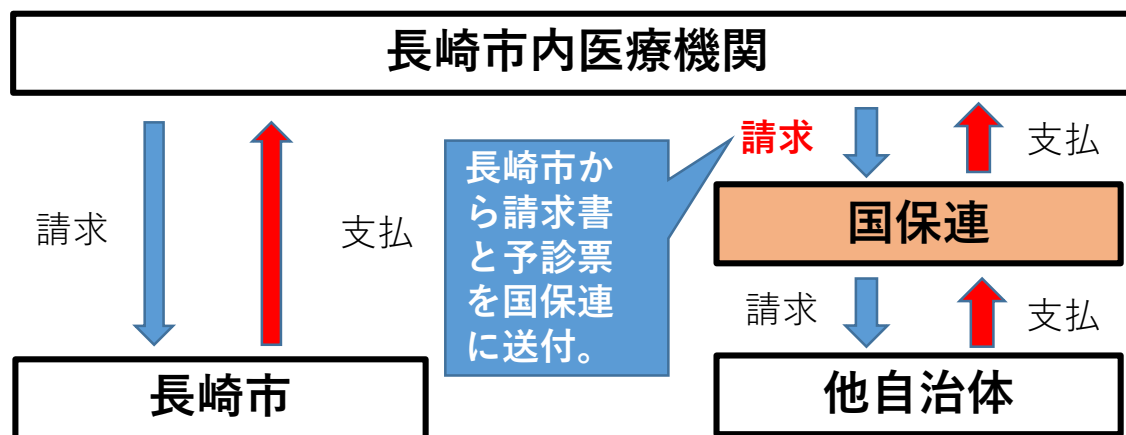
【請求先】 ①長崎市民分⇒長崎市 ②長崎市民以外分⇒国保連

①被接種者が長崎市民（住民票所在地が長崎市）の場合は、当該接種を行った日が属する月の翌月10日までに長崎市に請求します。

②被接種者が長崎市民（住民票所在地が長崎市）でない場合は、当該接種を行った日が属する月の翌月10日までに長崎県の国保連に請求します。
（請求書は長崎市に提出し、長崎市が国保連に送付します。）

※口座届出書や請求書の様式例は、手引きP54～59を参照。

※委任状について、請求書の名義と振込口座の名義が異なる場合は、委任状の提出が必要です。



1 3.接種委託料請求について

予診票について

- **週1回**委託業者が1週間分の接種券を貼り付けた**予診票**（1枚目に貼り付け。2枚目は医療機関控え用）を**回収する**。
- 理由：医療機関の代行で、長崎市がワクチン接種記録システム（VRS※P48参照）による被接種者の読込みを行うため。
- 回収した予診票は、長崎市で保管します。

請求について

【長崎市への請求（住民票所在地が長崎市の者分）】

- 翌月8日までに長崎市が作成した請求書様式に記入、押印のうえ**請求書のみ**提出下さい。※請求書作成に際しては、医療機関保管用の予診票により積算下さい。
- 長崎市では、保管していた1か月分の予診票を医療機関から提出された請求書に添付し、支出事務を行う。

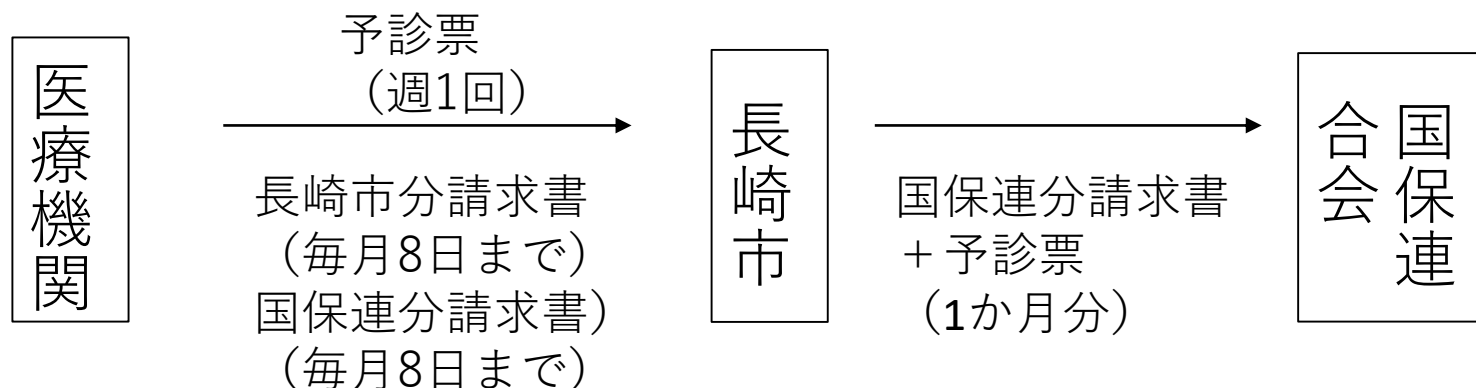
1 3.接種委託料請求について

請求書について

【国保連への請求（住民票所在地が長崎市でない者分）】

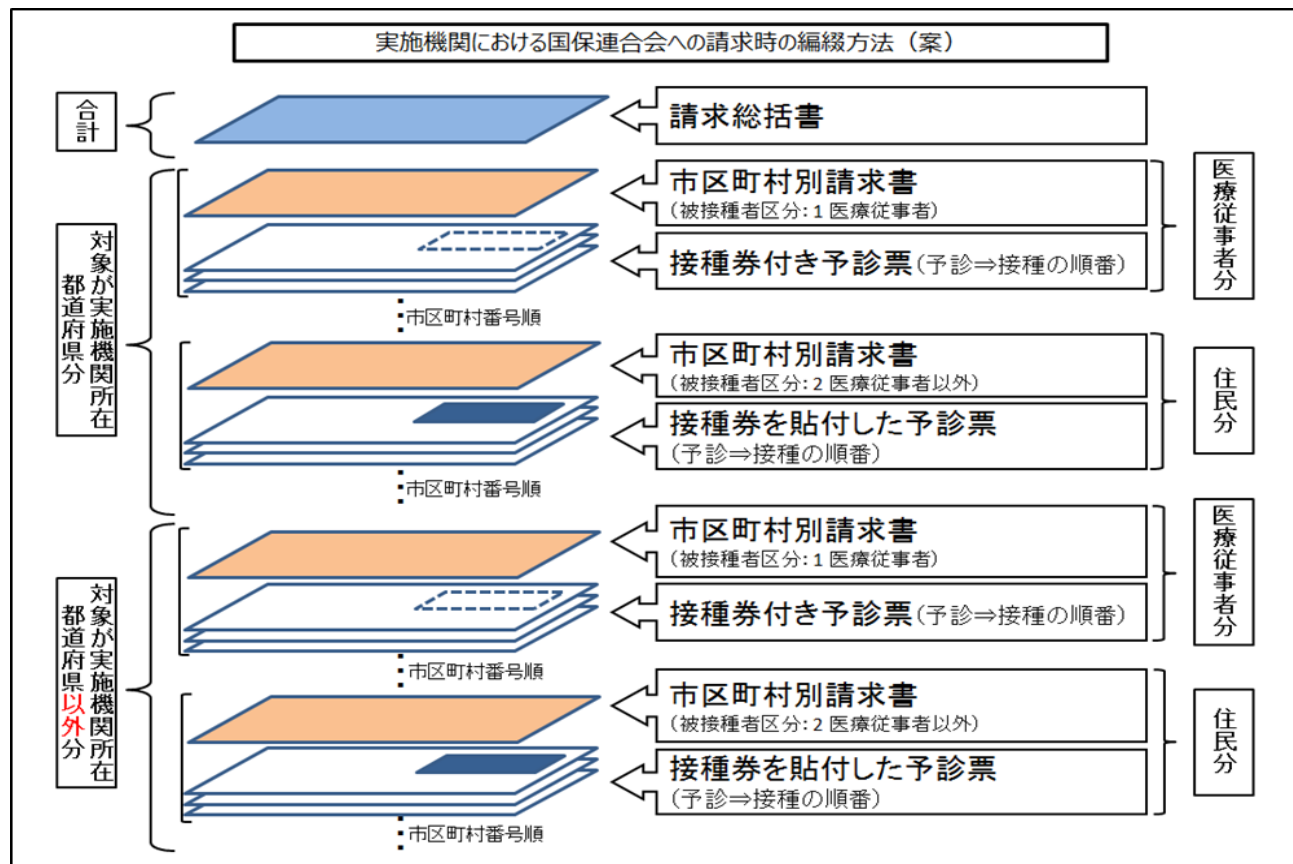
長崎市が作成した請求書様式に記入、押印のうえ翌月8日までに請求書のみ提出する。※請求書作成に際しては、医療機関保管用の予診票により積算。

長崎市では、保管していた1か月分の予診票から、長崎市民以外のものを各自治体別に分別し、医療機関から提出を受けた国保連合会あて請求書（請求総括書と市町村別請求書）に予診票を添付し、国保連合会へ転送する。



1 3.接種委託料請求について

- 国保連合会への請求時の編綴方法



※編綴は長崎市が行います。

※各種様式はワクチン接種事業室のHPに今後掲載予定です。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/fukushi/450000/454000/p036041.html>

1 4 .ワクチン接種記録システム（VRS）について

ワクチン接種の状況を可能な限り逐次把握するするためのシステム。市区町村において住民一人一人の接種状況を逐次確認し、引っ越し後の2回目接種など様々な問い合わせに対応することが可能となる。

接種券				
券 種	2	ワクチン接種	1	回目
請 求 先	長崎県長崎市		422011	
券 番 号	0123456789			
氏 名	テスト本名氏名 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0			



A 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 B

214220110123456789



予診票に貼り付けられた接種券のバーコードとOCRラインをタブレットで読み込む作業が発生

15.各種コールセンターについて

【ファイザー社製のワクチンに関する医療従事者専用サイト、特設コールセンター】

- ・医療従事者専用サイト <https://www.pfizer-covid19-vaccine.jp/#/TopPageOther>
- ・特設コールセンター ☎ 0 1 2 0 - 1 4 6 - 7 4 4
対応時間：09：00～20：00（平日・土曜日）



【長崎県コールセンター】

ワクチン接種後の副反応等、医学的知見が必要となる専門的な相談

☎ 0 1 2 0 - 7 6 4 - 0 6 0

対応時間：09：00～21：00（土・日・祝日も対応）

【長崎市ワクチン接種コールセンター】

☎ 0 5 7 0 - 0 9 5 3 5 5

対応時間：8時45分～20時まで（土・日・祝日も対応）

参考

【厚生労働省ホームページ】

「新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryokikanheno_oshirase.html



【新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き(2.0版)】

<https://www.mhlw.go.jp/content/000744273.pdf>



【日本医師会ホームページ】

「(医療機関用)V-SYS操作マニュアル (第2.1版)」

https://www.med.or.jp/dlmed/kansen/novel_corona/vaccination/v-sys_manual_iryokikan_21.pdf

